

就学支援金

高等学校等就学支援金制度について

「高等学校等就学支援金制度」とは、保護者の方の所得を基準として、授業料(9,900円)の実質無償化に該当するかどうかを判断する制度です。

☆ 令和6年度の新入生につきましては、合格発表後の説明会で詳しく説明いたします。

☆ 在校生の方は、毎年6月に新たな申請を受け付ける予定です。

大切な書類ですので、必ず期限までに全員提出しましょう。

制度や提出書類についてご不明な点などがございましたら、久留米筑水高等学校事務室担当まで

お電話ください。なお、お電話の際には「就学支援金について」とお伝えください。

※「大学進学のための予約奨学金」とは全くの別制度となりますので、ご注意ください。